

公の施設を管理する指定管理者が決まりました。

町では「奥山施設」について、指定管理者の指定に向けた手続きを進めてきました。令和元年12月定例議会において、指定管理者の指定議案が可決され、「県南グループ」に指定管理者が決定しました。

1 施設の名称及び施設の位置

名称 「奥山施設」 奥山温泉・奥山グリーンロッジ・青少年旅行村
位置 南部町福士 26842 番地

2 指定管理者名

所在地 南部町本郷 10006 番地
名称 県南グループ
代表者 向井 洋子

3 指定期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日の5年間

4 選定の理由

公募により募集を行い、指定管理者選定委員会において、応募書類の審査・プレゼンテーションによる評価を行いました。いずれの団体も、指定管理者として役割を果たしていける提案内容でありましたが、過半数の委員から一位を得、最上位であった「県南グループ」を候補者として選定しました。

「県南グループ」は、利用者を増やすための方策として、営業時間の拡大、年間を通しての営業を提案し、利用者の立場に立った計画と顧客サービス向上へ取り組む姿勢は期待できるものでした。

特に冬季期間の集客に対しては、運送業務経験を活かした送迎車両による事業展開を提案するなど利用者への配慮はとても評価できるものでした。

また、町内の事業所として、地産地消など地域活性化に貢献する内容となっており、地元意識が感じられ、非常に期待できるものでありました。

以上のことから、「県南グループ」を指定管理者候補者としてふさわしいと判断しました。